

Title	イギリス植民地における奴隷制廃止の研究史的考察
Sub Title	A Historiography of the Abolition of British Colonial Slavery
Author	近藤, 尚武(Kondo, Naotake)
Publisher	
Publication year	1985
Jtitle	三田商学研究 (Mita business review). Vol.28, No.3 (1985. 8) ,p.73- 84
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-19850825-04053838

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

三田商学研究
28 卷 3 号
1985 年 8 月

研究ノート

イギリス植民地における奴隷制廃止の 研究史的考察

近藤 尚武

序

イギリスは、17・18世紀の2世紀にわたって、カリブ海沿岸の西インド諸島に植民地を拡大した。この期間、西インド植民地においては、奴隷貿易によってアフリカから輸入された黒人奴隷を労働力として使用し、砂糖・綿花等の熱帯産物を栽培するプランテーション奴隷制度がくりひろげられた。奴隷のおかれた環境は、もとより地域によって異なっていた。たとえば、バルバドスやリーワード諸島のように、古くから植民地化され砂糖のモノカルチュア的性格が強い植民地においては、プランターの支配力は強力であったが、トリニダードのように、おかれて植民地化され農業が多様化している植民地においては、プランターの支配力は弱体であった。また、18世紀までに植民地化された多くの地域が自らの代議政体 (representative government) を与えられたのにたいして、1800年前後に植民地化されたセント・ルシア、トリニダード、ガイアナは、直轄植民地 (crown colony) としてイギリス政府によって直接支配されていた¹⁾。(図1・表1参照)

英領西インド植民地奴隷制にとって19世紀は、その「廃止の時代」となった。1807年、イギリス議会は、グレンヴィル首相 (William Wyndam Grenville, 1759~1834) の提出した奴隷貿易廃止法案を圧倒的多数の賛成で可決した。この廃止法案によって、奴隷貿易を目的としたいかなる船舶も1807年5月1日以降イ

ギリス領内の港から出航できず、いかなる奴隷も1808年3月1日以降イギリス植民地に陸揚げしてはならないことになった²⁾。その結果、イギリス領内の奴隷貿易は消滅した。新大陸に運ばれた黒人奴隷の数を解明したP. D. カーティンによれば、1811年以降、英領カリブ地域には奴隷は輸入されていない³⁾。

しかし、イギリスの奴隷貿易廃止以降もポルトガル、ブラジル、スペインなどの船舶による奴隷貿易はつづいた⁴⁾。かれらの目的地は、おもに、19世紀に入って熱帯産物にたいするヨーロッパの需要の増大に対応して奴隷制プランテーションを拡大させたブラジルとキューバであった。大西洋ニグロ奴隷貿易が実際に消滅したのは、キューバの奴隷市場が閉鎖した1869年であった⁵⁾。イギリス政府は、これら諸外国の奴隷貿易を廃止させようとして種々の外交的戦術をくりひろげると同時に、アフリカ沿岸に艦隊を派遣して、奴隷貿易を鎮圧しようとした。この鎮圧政策とその活動は、約60年間つづいたのである⁶⁾。

奴隷貿易廃止法案の成立から26年後の1833年8月、

1) B. W. Higman, *Slave Populations of the British Caribbean 1807-1834*, Baltimore, 1984, pp. 40-45

2) Daniel P. Mannix, *Black Cargoes*, New York, 1962, pp. 185-6

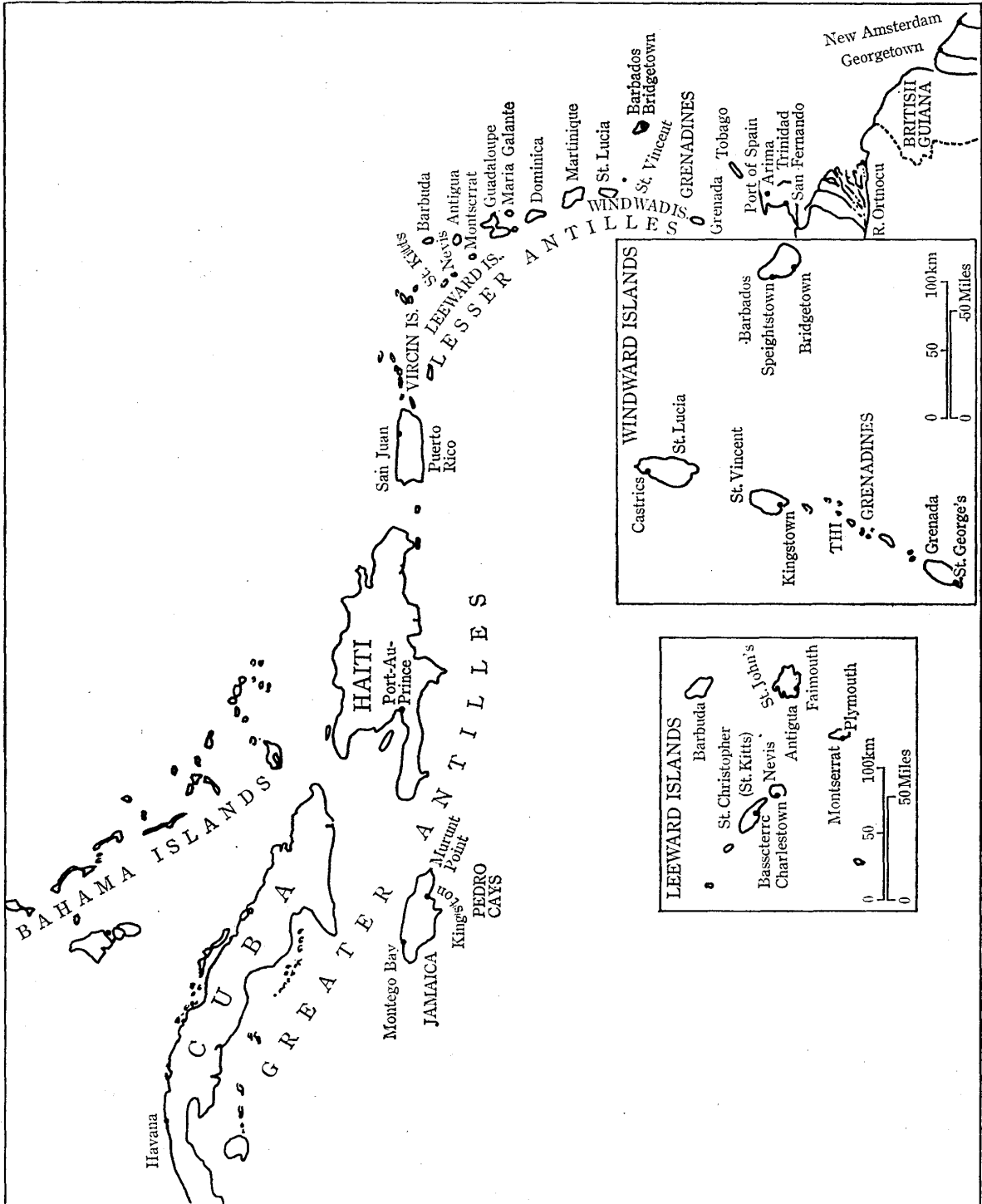
3) P. D. Curtin, *The Atlantic Slave Trade: A Census*, Wisconsin, 1969, p. 268, Table 77

4) Ibid.

5) W. E. F. Ward, *The Royal Navy and the Slavers*, New York, 1969, p. 226

6) イギリスの奴隷貿易鎮圧政策については、以下の文献を参照されたい。William Law Mathieson, *Great Britain and Slave Trade 1839-1865*, London, 1929; Hugh G. Soulsby, *The Right of Search*

図1 西インド諸島の地図 (William A. Green, British Slave Emancipation, pp. 66—7より筆者が作成)



(表1) 1834年のイギリス領カリブ植民地

(B. W. Higman, *Slave Population of the British Caribbean 1807~34*, Table 3.1 より筆者が作成)

植 民 地	面 積 (平方マイル)	奴 隷 人 口	植 民 地 化 され た 年 度
Barbados	166	83,150	1627
St. Kitts	65	17,525	1625
Nevis	36	8,810	1628
Antigua	108	28,130	1632
Montserrat	39	6,400	1632
Virgin Islands	59	5,135	1672
Jamaica	4,411	311,070	1655
Dominica	305	14,165	1763
St. Lucia	233	13,275	1803
St. Vincent	150	22,250	1763
Grenada	133	23,645	1763
Tobago	114	11,545	1763
Trinidad	1,864	20,655	1797
British Guiana	83,000	83,545	1803
British Honduras	8,867	1,895	1670
Cayman Islands	100	985	1734
Bahamas	5,548	9,995	1648
Anguilla	35	2,260	1650
Barbuda	62	505	1685

イギリス議会は、植民相スタンレー (G. S. Stanley, 1799~1869) の提出した奴隷解放法案を成立させた。この法案によって、英領植民地における6歳未満の奴隷が解放された。6歳以上の奴隷については、それぞれ、屋外奴隷に6年、家内奴隷に4年の徒弟期間が定められた⁷⁾。徒弟期間中の奴隷は、これまでどおりブ

and the Slave Trade in Anglo-American Relations, Baltimore, 1933; Christopher Lloyd, *The Navy and the Slave Trade*, London, 1949; W. E. F. Ward, *op. cit.*; Johnson U. J. Asiegbu, *Slavery and the Politics of Liberation 1787-1861*, New York, 1969; Leslie Bethell, *The Abolition of the Brazilian Slave Trade*, New York, 1971; W. E. B. DuBois, *The Suppression of the African Slave Trade to the United States of America 1638-1870*, New York, Reprint 1973; E. Phillip LeVeen, *British Slave Trade Suppression Policies 1821-1865*, New York, 1977; Suzanne Miers, *Britain and the Ending of the Slave Trade*, New York, 1975

7) アンティグア (Antigua) とバミューダ (Bermuda) は、徒弟制を採用しなかった。すでに自由な黒人を管理する体制が確立していたトリニダードを除く小アンティル諸島においては、徒弟制が採用されたもののその維持を必要としなかった。

ランテーションの土地に緊縛されて、強制労働に従事させられた。この徒弟制 (Apprenticeship) が廃止されたのは、1838年であった⁸⁾。

奴隷制にたいする闘争は、すでに17世紀後半にアメリカのクウェーカー教徒によって着手されていた⁹⁾。イギリスにおいて奴隷制廃止が大きな政治的問題として登場したのは、1787年の奴隷貿易廃止協会¹⁰⁾ (So-

8) 徒弟制については以下の文献を参照されたい。W. L. Burn, *Emancipation and Apprenticeship in the British West Indies*, London, 1937; Howard Temperley, *British Anti-Slavery 1833-1870*, London, 1972; W. A. Green, *British Slave Emancipation*, London, 1976

9) Roger Anstey, *The Atlantic Slave Trade and British Abolition, 1760-1810*, London, 1975, chapter 9

10) 1787年、奴隷貿易の廃止を目的として設立された。委員会のメンバーは、以下の12名であった。John Barton, Thomas Clarkson, William Dillwyn, Samuel Hoare, George Harrison, Joseph Hooper, John Lloyd, James Phillips, Richard Phillips, Phillip Sansom, Granville Sharp, Joseph Woods これら12名のうち、Clarkson, Shap, Sansomの3名以外はすべてクウェーカー

ciety for the Abolition of the Slave Trade) 設立以降のことであった。奴隷貿易廃止運動は、クラークソン (Thomas Clarkson, 1756~1823)、シャープ (Granville Sharp, 1735~1813)、ウィルバーフォース (William Wilberforce, 1759~1833) らの指導者とクウェーカー教徒の手によって進められた。

1807年の奴隷貿易廃止法案の成立以降、廃止論者の関心は国際的な奴隷貿易の鎮圧¹¹⁾と西インド植民地の奴隷制にむけられた¹²⁾。1821年、リヴァプールのクウェーカー商人クロッパー (James Cropper, 1773~1840) は、リヴァプール反奴隷制協会 (Liverpool Anti-Slavery Society) を設立した。これを機に反奴隷制の気運が高まり、1823年1月、『イギリス領における奴隷制の緩和と漸次的な廃止のための協会 (The Society for the Mitigation and Gradual Abolition of Slavery throughout the British Domions, 以後、反奴隷制協会と略す)¹³⁾』が設立された。設立の段階では、反奴隷制協会の目的は奴隷制の緩和と漸次的な廃止であったが、1830年には同協会の目的は奴隷の即時解放へと発展した¹⁴⁾。1833年の奴隷解放法案成立以後も、廃止論者は徒弟制への攻撃をつづけた¹⁵⁾。

奴隷制の廃止というドラスティックなイギリス史上の史実は、当然のことながら多くの歴史家の関心を集めてきた。とくに W. E. H. レッキーや R. クープランド

教徒であった。議長には Sharp, 会計には Hoare が任命された。設立当初、137名の会員を有し、資金はすべて会費から賄われた。

11) 1814年5月30日、パリで調印されたフランスとイギリスの間の付加条項は、国際法史上初めて奴隷制を攻撃するものであった。翌年のウィーン会議では、奴隷貿易が海賊行為 (Piracy) であると決議された。この決議の際に廃止論者がいかなる役割を演じたかについては、B. Fladeland, "Abolitionist Pressures on the Concert of Europe 1814-1822", *Journal of Modern History*, 1966を参照されたい。

12) 当初は、西インド植民地の奴隷制の実態を明らかにするために奴隷の登録制度の確立を要求した。

13) 設立の際には、クウェーカー教徒やザカリー・マコーレーらが努力した。会長・会計・書記それぞれ1名と、26名の副会長、40名からなる委員会、さらに多数の会員から構成されていた。会長は Gloucester 公爵、会計は Samuel Hoare Junior であった。

14) 1830年5月、ロンドンで開かれた反奴隷制協会の会議で、奴隷の即時解放を求める急進派と従来どおりの主張をくり返す穏健派が対立したが、結局急進派の主張が通った。

15) Michael Craton, *Sinews of Empire*, London, 1974, pp. 283-4

ドなどの歴史家にとってイギリス史におけるこの部分は、イギリス人の‘人道主義’を立証するための絶好の対象であった。かれらの研究は、奴隷制廃止の究極的な原因を‘人道主義’や‘宗教’という理念的なものに求める‘人道主義的解釈’の起点をなすものであった。しかし、同じ史実もカリブ出身の歴史家 E. ウィリアムズにとっては、‘商業資本主義 (Commercial Capitalism)’から‘産業資本主義 (Industrial Capitalism)’へいたるイギリス経済構造の変化を反映するものなのであった。この小論は、これまでの奴隷制廃止史の研究をウィリアムズ以前と以後の時期に分けて概観し、論点の変化・発展を究明することを目的としている。

1. ウィリアムズ以前の伝統的な研究

ウィリアムズ以前のイギリスの奴隷制廃止史の研究においては、‘人道主義的解釈’が支配的であった。キリスト教の精神を軸にヨーロッパの道徳観念の発展を研究したレッキーの次の見解を、‘人道主義的解釈’をとる数多くの奴隷制廃止研究者は引用した。

「奴隷制に反対するイングランドの不屈で人知れず地道な聖戦は、おそらく諸国民の歴史において完璧に道徳的な出来事のひとつとしてみなされるであろう¹⁶⁾。」

ウィリアムズ以前の‘人道主義的解釈’を主張するもっとも代表的な歴史家は、クープランドであった。クープランドは、イギリスの奴隷貿易の廃止について次のように説明している。

「シャープ、クラークソン、ウィルバーフォース、そして数少ないかれらの伝導者の一団が、かれらと同国人の目を現実の蛮行 (奴隷貿易) に向けさせ、ウェズリー、アダム・スミス、ポーチャス、ベンサムのような啓蒙的な指導的人物がそれ (奴隷貿易) に反対を表明し、さらにピットやフォックスやパークらによって指導された庶民院が廃止の原理に転換したとき、イギリスの奴隷貿易の運命は決められたといえるであろう¹⁷⁾。」

16) W. E. H. Lecky, *A History of European Morals*, London, 1884, Vol. 2, p. 153

17) R. Coupland, *The Anti-Slavery Movement*, London, 1933, p. 111

クーブランドによれば、奴隷制廃止の原因は、人道主義的廃止運動とそれによって覚醒されたイギリス国民の良心であり、奴隷解放運動は、政府を含むイギリス国民の全面的支持を獲得してその目的を達成したのであった。クーブランドの記述においては、奴隷制廃止の過程はすべて人道主義者の努力とイギリス国民の良心で説明することができたのだが、その‘人道主義’や‘良心’自体を吟味する試みはまったくなされることがなかった。しかしクーブランドの研究は、イギリスにおける本格的な奴隷制廃止史研究の始まりであり、同時に、奴隷制廃止史研究の‘人道主義学派’の起点をなすものであった。

クーブランドの研究の流れをくむ歴史家のひとりには、C. M. マッキネスである。マッキネスも奴隷制廃止を人道主義的廃止運動の成果とみなす点ではクーブランドと同一であった。しかし、マッキネスは人道主義一辺倒ではなかった。マッキネスは、経済的背景をぬきにして奴隷制廃止運動を語るができないことを主張し、産業革命が英領奴隷制砂糖プランテーションの衰退をもたらしたことや、廃止論者が東インドの砂糖生産者と強力な同盟を形成していたことをすでに指摘していた¹⁸⁾。

アメリカの歴史家F. J. クリングバーグも‘人道主義的解釈’を主張する論者のひとりであった。しかしクリングバーグは、他方で奴隷貿易廃止の経済的要因を強調するドイツのマルクス主義歴史家F. ホクステッターの研究¹⁹⁾をも高く評価していた。そしてかれは、奴隷貿易の廃止以前、イギリスの奴隷貿易によって西インド植民地に運ばれた奴隷の過半数がフランス、オランダ、スペインなどの他国の植民地に供給されていた、というホクステッターの指摘した史実が奴隷貿易廃止運動の進展を助けたと主張した²⁰⁾この視点は、これ以降C. L. R. ジェイムズ、ウィリアムズによっても継承されるのであった。

‘人道主義的解釈’が支配的であったイギリスにおいてこの解釈への最初の挑戦者は、トリニダード出身の第4インターナショナルの歴史家ジェイムズであった。ハイチの奴隷革命とトウサン・ルヴェルテュール

(Toussaint L'ouverture, 1743~1803)の反乱をとりあつた著作²¹⁾の一節でジェイムズは、奴隷貿易廃止運動の初期、台頭する産業ブルジョアジーが自由貿易とインドの搾取へと進むなかで、イギリスの奴隷貿易が実際にはイギリスの敵であるフランスの植民地、とくにサン・ドマング²²⁾(Saint Domingue)の急速な発展に貢献していたことが、ピット(William Pitt, 1759~1806)の反奴隷貿易政策をもたらしたという見解を明らかにした²³⁾。この見解は、ウィリアムズによって継承されて論争点のひとつとなるのであった。

最後に、ウィリアムズ以前の研究のなかでウィリアムズにもっとも多大な影響を及ぼしたのは、L. J. ラガッツであった。ラガッツは、7年戦争(1756~1763)終結以降英領西インド・プランテーション経済が衰退していく過程を詳細に分析し、その衰退の原因が枯渇性の農業システム²⁴⁾、新しい熱帯地域のライバルの登場、制限的な貿易政策への固執、40年間断続した戦争にあったことを明らかにして、イギリスの奴隷制廃止が単なる人道主義運動の成果であっただけではなく、それが英領西インド・プランターの最終的な没落を示し、英領カリブ諸島の黄金の歴史の終結を告げるものであったと主張した²⁵⁾。西インド・プランテーション経済の衰退を明らかにしたラガッツの研究は、奴隷制廃止の経済的要因を強調するウィリアムズの見解の基礎となったのである。

2. ウィリアムズ・テーゼの意義

カリブ出身で、長年トリニダード・トバゴの首相を務めたエリック・ウィリアムズ(Eric Williams, 1911~1981)は、奴隷制廃止の歴史研究に一大転機をもた

21) C. L. R. James, *The Black Jacobins*, New York, 1938

22) サン・ドマングは、当時仏領西インド植民地のなかでもっとも重要な島であった。ウィリアムズによれば、同島は当時世界最大の砂糖産地で、ヨーロッパ全体のおよそ半分の地域に熱帯産品を供給し、英領西インド諸島の最大の難敵であった。

23) James, op. cit. pp. 51-54

24) タバコ、砂糖など多くの熱帯産品の栽培の場合、土地の疲弊速度が非常に早かったので、プランターはつねに新しい土地を開墾しなければならなかった。

25) L. J. Ragatz, *The Fall of the Planter Class in the British Caribbean 1763-1833*, New York 1977 (Original, ed. 1928)

18) C. M. MacInness, *England and Slavery*, 1934

19) Franz Hochstetter, *Die wirtschaftlichen und politischen Motive für die Abschaffung des britischen Sklavenhandels in Jahre 1806/1807*, Leipzig, 1905

20) Frank J. Klingberg, *The Anti-Slavery Movement in England*, U. S. A., 1926, p. 305

らした。“ウィリアムズ・テーゼ²⁶⁾”とよばれるかれの見解は、奴隷制廃止の原因をイギリス人の‘人道主義’に求め、奴隷制廃止運動の歴史の華やかな側面を賛美しながら紹介してきたレッキー、クープランドらの歴史研究にたいする強力なアンチ・テーゼであった。

ウィリアムズは、奴隷制廃止の過程をイギリス社会の‘商業資本主義’から‘産業資本主義’への変化という長期的視野のうえにたって分析した。ウィリアムズによれば、「1750年までに、三角貿易または(西インド)植民地との直接貿易になんらかの形でかかわりをもたない商業ないし工業都市は、イングランドにはほとんどなく²⁷⁾なり、‘商業資本主義’の時代に「西インド諸島は、英帝国の中核(hub)となり、イングランドの威厳と繁栄にとってはかりしれない意義をもつにいたった²⁸⁾」のであった。さらに、‘商業資本主義’時代の西インド経済は、イギリス本国と植民地が保護関税等の手段で外国の商品の輸入を禁止・制限することによって相互の販路を独占しあう‘独占体制’のうえに成りたっていた、とウィリアムズはのべる。このような貿易、すなわちいわゆる三角貿易とは、ヨーロッパ、アフリカ、西インド諸島の3地域をむすぶ貿易形態のことで、奴隷を積み荷として運ぶアフリカと西インド諸島をむすぶ航路は、‘中間航路(Middle Passage)’とよばれていた。

ウィリアムズは、この三角貿易によって「イングランドに流入した利潤が、産業革命の資金需要をまかなう主要な源泉のひとつとなった²⁹⁾」と主張したのである。ウィリアムズはいう。

「コットンポリスの成長をうながす最初の刺激は、アフリカ市場と西インド市場からやってきた。マンチェスターの成長は、同市の海洋と国際市場への出口であるリヴァプールの成長と密接に関連していた。奴隷貿易によってリヴァプールに蓄積した資本は、その後背地に流れ込み、マンチェスターの活動力をうながした。……それぞれ奴隷貿易都市および

綿の都として知られるリヴァプールとマンチェスターに設立された18世紀の多くの銀行は、三角貿易と直接関連していた。……グラスゴーにおける銀行業の台頭は、三角貿易と密接に関連していた。……冶金工業の成長に貢献した資金の一部は、三角貿易によって直接供給された。……三角貿易は、台頭する保険会社にとって重要な位置を占めていた³⁰⁾。」

このように三角貿易を通して‘商業資本主義’時代のイギリスの繁栄に多大な貢献をし、イギリス産業革命の開始に重要な役割を演じた西インド諸島の経済がアメリカ独立革命を契機に衰退し始めた、とウィリアムズはのべる。そしてそれ以後、英領西インド諸島は「イギリス資本主義にとってますますとるに足らないものとなり³¹⁾」、さらには、イギリス経済に多大な損失をもたらすようにすらなだったので、これまで西インド奴隷制の側にたっていたイギリスの資本家がこれに敵対するにいたった、とウィリアムズは主張したのである。

「アメリカの諸植民地が独立をかちとったとき、カリブ海はイギリスの内海ではなくなった。英帝国の重心は、カリブ海からインド洋に、西インド諸島からインドに移動した。……西インドの独占は、理論的根拠が薄弱であったばかりではなく現実に不利益なものであった。1828年の概算によれば、西インドの独占は、毎年150万ポンド以上の損失をイギリスの人々にもたらした。……18世紀においては、イングランドの重要な既得権勢力(vested interest)は、すべて独占および植民地体制の側にたっていたが、1783年以降、それらの利害はつぎつぎに独占および西インド奴隷体制と対立するようになった。……あらゆる重要な既得権勢力——綿製造業者、船舶所有者、精糖業者——あらゆる重要な商工業都市——ロンドン、マンチェスター、リヴァプール、バーミンガム、シェフィールド、ヨークシャーのウエスト・ライディング——は、西インドの奴隷制と独占への攻撃に参加した³²⁾。」

ウィリアムズは、こうしてこの西インド奴隷制にた

26) ウィリアムズは *Capitalism and Slavery*, New York, 1968 (Original, ed. 1944), 中山毅訳『資本主義と奴隷制』理論社, 1968の第13章, 結論のなかで5つのテーゼを提示している。この5つのテーゼがウィリアムズ・テーゼとよばれている。

27) Williams, *op. cit.*, p. 52, 同訳書, p. 63

28) *Ibid.*

29) *Ibid.*

30) *Ibid.*, pp. 68, 98-9, 101, 102, 104, 同訳書, pp. 81, 115, 118, 119, 121

31) *Ibid.*, p. 134, 同訳書, p. 154

32) *Ibid.*, 123, 138, 154, 同訳書, pp. 142, 158, 176

いする攻撃を、自由貿易の理念を携えて‘発展する経済諸力 (developing economic forces)’の独占体制にたいする攻撃の一環とみなした。さらにウィリアムズは、1807年の奴隷貿易の廃止と1833年の奴隷解放の直接の原因を、それぞれの時期における英領西インド産砂糖の過剰生産に求めた。すなわち、ウィリアムズによれば、イギリス市場における英領西インド産砂糖の供給過剰の結果生じたプランテーションの砂糖生産の制限の必要性が、奴隷貿易、奴隷制の廃止をもたらしたのであった。

イギリスの奴隷制廃止運動の背後に以上のべてきたような経済的状況が置かれていたことをみたウィリアムズにとって、奴隷制廃止運動の単なる道徳的次元での解釈は、本質を見失った観念的作業にすぎないのであった。したがって、ウィリアムズによれば奴隷制廃止運動は、「新たな利害の登場・発展と古い利害の崩壊の必要性との奇妙な絡み合い³³⁾」において分析されなければならないのであった。

ウィリアムズ・テーゼはいくつかの問題点を含んでいる。なかでも次の点はウィリアムズの最大の欠陥である。すなわちかれにおいては、‘商業資本主義’から‘産業資本主義’へのイギリス経済構造の変化は単線的であり、イギリスの産業構造の諸変化はほとんど無視されているにひとしいとすら、みなされるのである。ウィリアムズにおいては、イギリス社会内部の経済諸勢力の盛衰はまったく問題とされない。18世紀の‘商業資本主義’を支えた‘あらゆる重要な既得権勢力’は、そのまま19世紀の‘産業資本主義’の支え手でもあったのである。したがってウィリアムズによれば、綿製造業者も毛織物業者と同列の、18世紀の‘既得権勢力’なのであった。

ウィリアムズ・テーゼのさまざまな論点は、以後多くの歴史家の攻撃にさらされることになる。しかしウィリアムズの登場以降、経済的要因を無視して奴隷制廃止の歴史を語るができなくなったことは事実であった。ウィリアムズ・テーゼ以降の研究は、こうしてより多面的に対象をとらえる方向へと展開していくのである。

3. 最近の研究動向

ウィリアムズ・テーゼ以後の奴隷制廃止研究は、ウ

ィリアムズ・テーゼの批判を行うとともに、‘人道主義的解釈’を復権させた。この潮流はG. R. メラーを起点とし、R. アンステイ、S. ドレッシュャー、J. ウォールピンなど今日の代表的な奴隷制廃止研究者によって担われている。この潮流のなかで、反奴隷制思想の登場がイギリス国民の道徳意識の進歩の反映であったことを認めながらも、その思想が他面でイギリス‘支配階級’による‘合法的支配’のための‘ヘゲモニー’の維持・強化の役割を演じたとする見解を提示したのが、D. B. デビスであった。しかし‘人道主義学派’の論客であるドレッシュャーやウォールピンは、奴隷制廃止運動とイギリス国内のさまざまな大衆的運動とのむすびつきを強調することによって、このデビスの見解も否定するのであった。‘人道主義的解釈’の復権が支配的になるなかで奴隷制廃止の経済的要因を強調する数少ない論者のひとり、M. クレイトンであった。クレイトンの研究は、経済的要因を再評価しただけではなく、奴隷の文化に関心をむけることによって、これまでのイギリス・サイドからの奴隷制廃止史研究を植民地の奴隷サイドから見直そうと試みるものであった。本節では、このウィリアムズ以降の奴隷制廃止史研究を三つの視点から順次概観していく。

I. ‘人道主義的解釈’の復権

ウィリアムズ・テーゼにたいする最初の批判者は、メラーであった。メラーの批判のなかでもっとも重要な点は、1790年代初頭のウィリアム・ピットの植民地政策にかんするウィリアムズの解釈についてであった。ウィリアムズは、1792年の仏領西インド植民地サン・ドマングの反乱以前、ピットがインド産砂糖をてこにヨーロッパ市場を奪回し、さらには奴隷貿易の国際的規模での廃止、もしそれが不可能ならば少なくともイギリス一国のみの奴隷貿易の廃止によって、英領西インド植民地最大のライバルであるサン・ドマングの崩壊を期していたと主張した³⁴⁾。ウィリアムズのこの見解の前提には、当時フランスの西インド植民地がイギリスの奴隷貿易商による奴隷供給に大きく依存していたというホクステッターの解釈があった。すなわち、仏領西インド植民地がイギリスの奴隷貿易に依存していたならば、イギリス一国の奴隷貿易の廃止によっても仏領西インド植民地は大きな打撃を被るであろうとい

33) *Ibid.*, p. 211, 同訳書, p.237

34) *Ibid.*, pp. 145-8, 同訳書, pp. 166-170

うのが、ウィリアムズの議論であった。

この見解にたいしてメラーは、仏領植民地のイギリスの奴隷貿易商による奴隷の輸入数が実際にはわずかであったことを指摘して、仏領植民地がイギリスの奴隷貿易に大きく依存していたという解釈を否定し、さらに、サン・ドマングの反乱以前にヨーロッパの市場の奪還によって競争相手（サン・ドマング）の崩壊を期する計画があったという証拠はどこにもみられない、と主張した³⁵⁾。

‘人道主義者’の評価についてもメラーは、「これまでの歴史研究が廃止における人道主義者の役割を誇張していた³⁶⁾」というウィリアムズの見解にたいして、「福音主義者が当時の政府にたいして演じた役割は、T. U. C. (Trade Union Congress) の今日の労働党政府にたいするそれに匹敵する³⁷⁾」程のものであり、経済的要因はあくまで奴隷制の廃止を促進したにすぎず、「廃止は正義と人道の理論の適用によって達成された³⁸⁾」のである、と主張した。メラーの研究以降、‘人道主義的解釈’の復権がウィリアムズ・テーゼの批判をとめないながら展開していくこととなった。

‘人道主義的解釈’の復権をはかる代表的論客のひとり、アンステイであった。アンステイは、‘1790年代初頭のウィリアム・ピットの政策’、‘1807年の奴隷貿易の廃止’および‘パーマーストン (H. J. T. Palmerston, 1784~1865) の外交政策と奴隷貿易鎮圧政策’という3つの論点についてのウィリアムズの解釈をとりあげ、それらが史料を無視したもの、あるいは単なる部分的史料からの過大な主張であると批判した³⁹⁾。たとえば、パーマーストンの奴隷貿易鎮圧政策にたいする態度にかんしてウィリアムズは、「パーマーストンは公的には何もなしとげなかった⁴⁰⁾」と主張したが、アンステイによればこの見解は、1839年のポルトガルの奴隷業者にたいする一方的な交渉の成功⁴¹⁾や、

奴隷貿易を海賊行為 (Piracy) とみなした1842年の5カ国条約⁴²⁾の成果など、奴隷貿易にたいするパーマーストンの行動の全記録を無視したものであった⁴³⁾。さらにアンステイは、ウィリアムズのいう‘発展する経済諸力’が奴隷貿易廃止法案が成立する以前はまだ組織されておらず、奴隷貿易の廃止にいかなる政治的影響も与えなかったと主張して⁴⁴⁾、ウィリアムズ・テーゼを退けた。

アンステイは、反奴隷制の知的・宗教的起源と奴隷貿易廃止運動の展開の詳細な研究を通して、18世紀をつうじてイギリスでは奴隷制にたいする知的闘争が行われ、その闘争が18世紀の第3四半期の終りまでに勝利したという。そして、彼は、その時点で英国思想の支配的潮流が潜在的に奴隷制に対立するものとなり、その潜在的な反奴隷制思想を現実の行動にむすびつけ、奴隷貿易廃止法案の成立にまで至らせた動因が、宗教、とりわけクウェーカー (Quaker) と福音主義 (Evangelicalism) であったと主張した⁴⁵⁾。

奴隷貿易の廃止と宗教との関連を明らかにしたアンステイの研究は、‘人道主義的解釈’の復権に多大な貢献をした。だが、アンステイは、宗教者の背後に潜む経済的利害、とりわけ商業の分野で広く活動していたクウェーカー商人についてはまったく触れていない。しかるにアンステイは、1833年の奴隷解放法案成立については、その背後に西インド奴隷制経済の衰退という経済的要因があったことを明瞭に認めている⁴⁶⁾。したがって、アンステイの研究を‘人道主義的解釈’の全面的復権とみなすことは、早急である。

‘人道主義的解釈’の復権をはかる歴史家のなかでアンステイと並び称されるのは、ドレッシュャーであった。ドレッシュャーの研究は、ウィリアムズの主張する奴隷制廃止の経済的要因の核をなし、アンステイを含め‘人道主義的解釈’を唱える多くの歴史家も認めた

35) G. R. Mellor, *British Imperial Trusteeship 1783-1850*, London, 1959, p. 127

36) Williams, *op. cit.*, p. 178, 同訳書, p. 202

37) Mellor, *op. cit.*, p. 127

38) *Ibid.*, p. 120

39) R. Anstey, "Capitalism and Slavery: A Critique", *Economic History Review*, 2, 1968

40) Williams, *op. cit.*, p. 174, 同訳書, p. 198

41) 1839年イギリス議会は、すべてのポルトガルと国籍不明の奴隷船をイギリス船舶と同様に罰することができることを宣言した法案を可決した。ポルトガルは、パーマーストンの強い圧力をうけてこの法案を黙認した。

42) 1841年12月、オーストリア、イギリス、フランス、プロシア、ロシアのあいだでむすばれた条約で、これによって奴隷貿易は海賊行為とみなされた。

43) Anstey, "Capitalism....."

44) Anstey, "A Re-interpretation of the Abolition of the British Slave Trade 1806-1807", *English Historical Review*, April, 1972

45) Anstey, *The Atlantic Slave Trade and British Abolition 1760-1810*, London, 1975

46) Anstey, "Religion and British Slave Emancipation" in D. Eltis and J. Walvin, ed., *The Abolition of the Atlantic Slave Trade*, Wisconsin, 1981

アメリカ独立革命以降の西インド経済の‘衰退’の理論にたいする真向からの挑戦となった。

ドレッシュャーは、1791年から1806年にかけてイギリス国内の奴隷制が拡大していることや、同期間中の西インド貿易の英国貿易全体のなかで占める割合が1723年から1773年の50年間のそれと較べてより高率を示していることを指摘して、奴隷貿易廃止運動の時期に西インド経済が衰退するどころか、反対に活況を呈しており、上昇すらしていたことを明らかにした⁴⁷⁾。したがって西インド経済の衰退の始まったのは、奴隷貿易廃止以前ではなくそれ以後のことであった、とドレッシュャーは主張した⁴⁸⁾。さらにドレッシュャーは、1783年以降イギリスの商業政策の東方へのあるいは自由貿易へのドラスティックな転換がみられないことや⁴⁹⁾、ウィリアムズのいう‘新しい’経済諸勢力の奴隷貿易にたいする態度が分裂しており、廃止論者と商業的利益のかかわりを示す議会資料が存在しないことを指摘して⁵⁰⁾、‘新しい’経済諸勢力が自由貿易の理念を背景に奴隷制を攻撃したというウィリアムズの見解を批判した。しかし西インド経済の‘衰退’理論の批判を軸としたドレッシュャーのウィリアムズ批判は、分析対象の時期が1807年の奴隷貿易の廃止までにとどまっており、したがってそれは、‘衰退’理論の部分的批判ではあってもその全面的批判とはなり難いのであった。

これとは対照的に、西インド経済の衰退を一層強調する論者のいたことも忘れてはならない。そのひとり、R. B. シェリダンであった。シェリダンは、18世紀のカリブ経済が北アメリカ貿易、奴隷貿易、イギリス本国との貿易の3つの柱によって支えられており、これら3つの柱がそれぞれアメリカ独立戦争、奴隷貿易の廃止、イギリス市場における砂糖価格の下落によって1830年までにほとんど失なわれたと指摘した。さらにシェリダンは、モーリシャス、東インド、ブラジル、プエルト・リコ、キューバなどの砂糖生産の拡大やプランテーションの生産コストの増大によって、奴隷解放法案が成立する直前、西インド奴隷制プランテー

ションが衰退に瀕していたと主張したのであった⁵¹⁾。

アンステイやドレッシュャーがおもに1807年の奴隷貿易廃止以前の時期を対象としたのにたいして、1833年の奴隷解放法案成立以後の時期を対象としてウィリアムズ・テーゼを批判したのは、D. ライスであった。ウィリアムズは、1833年以降廃止論者がキューバやブラジルの奴隷制プランテーション産の砂糖の輸入を支持したことを指摘して、廃止論者の真の関心が西インドの非人間性ではなく、西インドの独占体制の非経済性であったことを強調していた⁵²⁾。この見解にたいしてライスは、ウィリアムズの指摘するように廃止論者の一部がラテン・アメリカの奴隷制を無視して自由貿易に従事していたことは事実だが、そのような人々が廃止論者全体のなかではイギリス国内の地方からきた少数派であって、大半の廃止論者がキューバやブラジルの奴隷の利益のために西インドの保護主義者や独占主義者と同盟して奴隷制プランテーション産の砂糖の輸入を攻撃したことを明らかにした。奴隷産砂糖の輸入をめぐる西インド権益の利害がキューバやブラジルの奴隷制に敵対するや、廃止論者がそれまで敵であった西インド権益と同盟するようになったというこの事実は、廃止論者の関心が奴隷自体にあったことを示すものであったというのがライスの議論であった⁵³⁾。

ライスは、18世紀をつうじて啓蒙思想やキリスト教的平等主義の台頭が、奴隷制プランテーション経済の衰弱と対応して奴隷制を擁護する知的体系をゆるがしていたことを観察していた。ライスによれば、この知的変化を基盤に登場した反奴隷制思想や廃止運動によって鼓舞された宗教的・知的熱狂主義が、まだ経済的に有益であった地域をも含めた19世紀の奴隷制の廃止の原因であった⁵⁴⁾。

自由貿易と廃止運動のむすびつきを強調するウィリアムズの見解の批判は、E. P. レビーンによってもおこなわれた。レビーンは、イギリスの奴隷貿易鎮圧政策がすでに大勝利を獲得した奴隷貿易廃止運動の延長

47) S. Drescher, *Econocide: British Slavery in the Era of Abolition*, Pittsburgh, 1977

48) Drescher, "Capitalism and Abolition", Anstey and P. E. H. Hair, ed., *Liverpool, the African Slave Trade, and Abolition*, Bristol, 1976, p. 171

49) *Ibid.*, p. 174

50) *Ibid.*, p. 178

51) R. B. Sheridan, "The West India Sugar Crisis and British Slave Emancipation, 1830-1833", *Journal of Economics*, No. 4 1961

52) Williams, *op. cit.*, p. 188, 同訳書, p. 213

53) D. Rice, "Humanity Sold for Sugar!", *The British Abolitionist Responce to Free Trade in Slave Grown Sugar*, *Historical Journal*, XIII, 3, 1970

54) Rice, *The Rise and Fall of Black Slavery*, Bristol, 1975

であったことを強調し、その‘鎮圧’の概念に体现された干渉の原理が自由貿易やレッセフェールの哲学に反するものであったと主張して⁵⁵⁾、ウィリアムズ・テーゼの矛盾を指摘した。

II. デイビスの登場とその批判

‘人道主義的解釈’が進展する一方で、デイビスは、奴隷制廃止史研究に反奴隷制思想のイデオロギー的機能という新しい論点を提起した⁵⁶⁾。デイビスの関心は、反奴隷制思想とイギリスの社会システムとの関連を明らかにすることであった。その際デイビスは、アントニオ・グラムシ (Antonio Gramsci, 1891~1937) の‘ヘゲモニー’の概念⁵⁷⁾を援用するのであった。デイビスは、1770年から1823年までの時期に登場する反奴隷制思想がイギリス‘支配階級’の‘合法的支配’のための‘ヘゲモニー’の維持と強化にいかなる役割を演じたのかを分析した。

デイビスは、ラムジ (James Ramsay, 1733~1789) ・ロスコー (William Roscoe, 1753~1831) ・フォックス (William Fox, 1736~1826) など多くの奴隷貿易廃止論者がイギリス社会のヒエラルキー的秩序を理想化することに異常な関心を示していたことを指摘して、反奴隷制思想がけっしてより自由で平等な社会を目指す思想などではなかったことを強調した⁵⁸⁾。さらにデイビスは、「廃止論者の著述家が奴隷プランテーションを物理的拷問に完全に依拠したものとして描くことによって、より野蛮でない (イギリスの) 社会秩

序の様式に承認を与えた⁵⁹⁾」とのべるのであった。そして、この廃止論者のめざしたものが相互の尊重と義務、とりわけ各人の身分の合法性の信頼にもとづいた主人一下僕関係であったことも、デイビスは指摘した⁶⁰⁾。デイビスは、この主人一下僕関係の思想が産業革命初期のイギリスの労働者の不安を吸収し、同時にかれらに義務と服従を強要するものであったとも主張した。デイビスによれば、ここにいう労働者とは工業プロレタリアートではなくて、「伝統的な束縛と支配から切り離され、しかしまだ前工業的農村文化から完全に独立していない大量の農村労働力⁶¹⁾」の担い手であった。

以上のことからデイビスは、イギリスにおける反奴隷制の理念が「労働規律と労働管理にかんする緊急の国内問題に対応した⁶²⁾」ものであり、それがイギリス国内の社会改革の代替機能をはたしつつ、イギリスの社会秩序の安定に寄与したと主張した。結局デイビスによれば「反奴隷制運動は、スミスの政治経済学と同様、台頭する資本主義秩序の必要と価値を反映したものであり……イギリスの工業家にとってのイデオロギー的進路を切りひらくうえに役だった⁶³⁾」のであった。反奴隷制思想をイギリスの社会システムと関連づけようとしたデイビスの試みは、奴隷制廃止史研究に新しい視点をもたらし、同時にそれは今日から見れば、最近の奴隷制廃止史研究の社会史的傾向の端緒をなすものであった。

デイビスの研究は、しかしいくつかの問題点を含んでいる。第1は、かれの歴史研究の方法に関連している。デイビスの上記の見解はすべて奴隷貿易廃止論者や当時の知識人からの類推であり、歴史的事実はほとんど無視されているといつてよい。デイビスの研究は実証性に欠けている。具体的な歴史事象をもってデイビスの見解に反論する歴史家が登場するゆえんがここにあった。第2に、デイビスはイギリス‘支配階級’の具体的内容を明らかにしていない。デイビスによれば、廃止論者の見解はそのまま‘支配階級’の見解であった。‘支配階級’の定義を怠ったこの点は、デイビスの分析のもっとも曖昧な点である。

デイビスと同様に、反奴隷制思想がイギリスの社会秩序の安定に寄与したと主張するもうひとりの論者

55) E. P. Leveen, *British Slave Trade Suppression Policy 1821-65*, New York, 1977, chapter 11

56) D. B. Davis, *The Problem of Slavery in the Age of Revolution 1770-1823*, Ithaca and London, 1966

57) グラムシのヘゲモニーの概念については以下の定式化が有名である。「ある社会集団のヘゲモニーは、『支配』および『知的・道徳的指導』という二つの様式で現れる。ある社会集団は、それが武装力に訴えても『一掃し』あるいは服従させようとする敵対諸集団にたいして支配的であり、そして近隣の同盟諸集団にたいして指導的である。ある社会集団は統治権力を獲得する以前からすでに指導的であるし、また指導的であらねばならない。その後に権力を行使するときにも、またこの権力を強力に掌握しているばあいさえも、その社会集団は支配的になってはいるが、しかしやはり『指導的』でもあり続けねばならない。」グラムシ選集第2巻, pp. 225-6, 合同出版

58) Davis, *op. cit.* p. 337

59) *Ibid.*, p. 466

60) *Ibid.*, p. 386

61) *Ibid.*, p. 466

62) *Idid.*, p. 461

63) *Ibid.*, pp. 350, 467

は、R. オースティンであった。オースティンは、工業化の初期の段階において反奴隷制キャンペーンが‘自由’なイギリスの労働者の状態を‘ほとんどパラダイス’にしたあげ、メソヂストや福音主義者の宗教復興運動とむすびつきヴィクトリア期イングランドの安定に寄与したと主張した⁶⁴⁾。

また廃止論者が西インドのヒエラルキー的社会的維持に懸念であった点を強調する論者は、W. グリーンであった。グリーンによれば、奴隷社会に布教し、キリスト教的道徳の樹立をうながし、ヨーロッパの婚姻慣習をうえつけ、そしてアフリカの文化的遺産を消滅させるにはパターナリスティックな指導が不可欠であることを、当時の宣教師、廃止論者、そして政府の役人は確信していたのであった。廃止論者はこのパターナリズムがヒエラルキー制度のもとで最大の機能を果たすと考えていたので、かれらは西インド社会のヒエラルキー的性格のいかなる変化も避けようとしていた、とグリーンは論じた。グリーンによれば、1833年の奴隷解放法案の成立は、プランテーションの衰退が西インド植民地の社会秩序を危険にさらしていたなかで、自由労働が奴隷労働よりも低コストで効率良く熱帯産品を生産することができるという確信を証明するための‘壮大な実験’なのであった⁶⁵⁾。

反奴隷制の理念がイギリス国内の社会改革の代替機能をつくしたと主張するデイビスの見解に疑問を提示したのは、‘人道主義学派’の論客、ドレッシュャーであった。ドレッシュャーは、1830年から1833年にかけてくりひろげられた工場改革運動の指導者が演説の中で、児童の工場労働を奴隷制と類似した悪として引用したことを指摘し、工場改革運動が大衆的アジテーションの場において、反奴隷制思想と密接に関連していたことを明らかにした⁶⁶⁾。そしてドレッシュャーは、反奴隷制運動が一面では他の潜在的な社会問題からの自己満足的な逃避であったことを認めながらも、他方で、「大衆的な会合に参加したり地方の新聞を読んで

いた人々にたいして、植民地奴隷制にたいする攻撃はたえず他の運動のために抑圧と解放のシンボルを提供していた⁶⁷⁾」と結論した。

ドレッシュャーと同様に奴隷制廃止運動の大衆的側面を強調する論者のひとりにウォールビンがいる。ウォールビンは、奴隷制廃止キャンペーンにおける講演の役割の重要性、出版物の量の膨大さ、さらには婦人の各地の反奴隷制団体の登場を指摘して、奴隷制廃止運動が大衆的な広がりをもっていたことを強調した。さらにかれば、この奴隷制廃止運動の大衆的な広がりが宗教自体のラディカルな方向への質的転換とかかわっていたことを強調し、とくに非国教徒の労働者階級と奴隷制廃止運動のむすびつきが奴隷制の終末を告知するものであったと主張した。ウォールビンによれば奴隷制廃止の究極的な原因は、奴隷制廃止運動を通して大衆から議会や政府にかけられた不可避の圧力なのであった⁶⁸⁾。

III. 経済的要因の見直し

奴隷制廃止史研究において、一方で‘人道主義的解釈’の復権が進展し他方で反奴隷制思想のイデオロギイ的機能が論議されているなかで、ウィリアムズが強調する奴隷制廃止の経済的要因を再評価する試みがクレイトンによってなされた。クレイトンは、インド貿易の発展、合衆国やラテン・アメリカの独立、産業革命の進展がイギリスの‘自由貿易’帝国化を促進し、奴隷解放法案が成立する直前にイギリス議会は自由貿易の論調によって占められ、砂糖プランテーションの保護を継続することができなくなっていたと論じた。さらにクレイトンは、奴隷貿易の廃止から奴隷解放法案の成立までの期間がプランターの経済的・社会的危機の時代であったことを力説した。クレイトンによれば、奴隷制廃止運動は道徳的基盤で行われていたにもかかわらず、その成功は物質的・経済的要因に負っていたのであった⁶⁹⁾。

またクレイトンは、ジェームズが提起して以来ほとんど無視されてきた廃止における奴隷自身の抵抗運動の役割を強調した。クレイトンによればイギリスの奴隷制廃止論者は、廃止の理念や行動が奴隷自身によっ

64) R. Austen, "The Abolition of the Overseas Slave Trade: A Distorted Theme in West African History" *Journal of the Historical Society of Nigeria*, June, 1970, p. 259

65) W. A. Green, *British Slave Emancipation*, London, 1926

66) Drescher, "Cartwhip and Billy Roler: Anti-Slavery and Reform Symbolism in Industrializing Britain", *Journal of Social History*, Fall, 1981

67) *Ibid.*, p. 18

68) J. Walvin, "The Propaganda of Anti-Slavery", in Walvin, ed., *Slavery and British Society*, London, 1982

69) Craton, *op. cit.*

て担われることをけって認めなかった。さらに宣教師も、奴隷の受け入れたキリスト教が奴隷自身の手によってかれらの必要と目的に沿うように変化させられたことに気づかず、思っていたように奴隷を先導することができなかつたのであつた。こうしてクレイトンは、プランテーション奴隷制の最終局面において、奴隷の抵抗やその積極的な成果がイギリスからの示唆や支持に負うところは何もなかつたことを明らかにしたのである⁷⁰⁾。

むすび

今日の段階において奴隷制廃止史研究の論争点は、以下の3点に要約することができる。第1は、西インド経済の‘衰退’の問題である。ラガッツやウィリアムズが主張したように、英領植民地奴隷制の廃止は西インド・プランテーション経済の‘衰退’の帰結であつたのか、それともドレッシャーが主張したように、19世紀に入つても西インド経済はまだ活況を呈していたのか？ 第2は、‘発展する経済諸力’をめぐる問題である。ウィリアムズが主張したように、奴隷制廃止運動は産業革命期に自由貿易の理念を携えて‘発展する経済諸力’の反映であつたのか、あるいはアンステイやドレッシャーがいうように、当時一致して奴隷

制を攻撃する‘経済諸力’などは形成されておらず、奴隷制廃止運動はあくまでイギリス国民の宗教的・道徳的な意識の変化を反映するものであつたのか？ 第3は、反奴隷制理念のイデオロギー性をめぐる問題である。デイビスが提起したように、反奴隷制の理念はイギリス支配階級の‘合法的支配’のための‘ヘゲモニー’の維持と強化の役割を演じたのか、あるいはそれは逆に労働者の運動を刺激し、イギリスの社会改革を進展させたのであろうか？

これらの論点のなかでとくに第3の反奴隷制のイデオロギー性の問題は、最近の奴隷制廃止史研究の社会的潮流の軸をなすものである。このように奴隷制廃止史研究は、イギリス労働史・社会史、西インド経済史などのさまざまな領域とむすびつき、その対象が非常に多面的な方向へと進展している。すでに、奴隷制廃止を資本主義世界経済との関連でとらえようとする試みがW. ロドネー⁷¹⁾やI. ウォーラースティン⁷²⁾によってなされている。しかし基本的な点でまだ未解明の部分も多く残されている。なかでもとくに、廃止運動と東インド植民、アフリカ植民との関連についてはその詳細はほとんど明らかにされていない。これらの点に注目して、奴隷制廃止をイギリスの植民との関連において解明していくことは、今後の研究の重要な方向であらう。

〔商学研究科修士課程〕

70) Craton, "Slave Culture, Resistance, and the Achievement of Emancipation in the British West Indies" in Walvin, ed., *op. cit.*

71) W. Rodney, *How Europe underdeveloped Africa*, 1972

72) E. Wallerstein, *Capitalist World Economy*, London, 1979